

# 教育委員会会議録

令和3年11月9日（火） 午後1時30分 開会

午後2時19分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

長谷川洋教育長、佐々憲一委員、塩谷育代委員、岡田豊委員、度會秀子委員  
河野明日香委員

## 3 出席した職員

横井英行事務局長、稲垣直樹次長兼管理部長、小島寿文学習教育部長  
稲垣宏恭教育管理監、加藤文彦総合教育センター所長、高橋亮太総務課長  
伊藤尚巳教育企画課長、小清水義晃財務施設課長、坂川智教職員課長  
柴田英昭福利課長、大道伊津栄生涯学習課長、栗木晴久高等学校教育課長  
伊藤孝明義務教育課長、小林紀彦特別支援教育課長、岩田政久保健体育課長  
中島幸一高校改革室長、石川陽子総務課課長補佐

## 4 議席の指定

愛知県教育委員会会議規則第5条の規定により、長谷川教育長が議席を指定した。

## 5 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 6 教育長報告

### (1) 第15回愛知県教育委員会教職員表彰式について

坂川教職員課長が、第15回愛知県教育委員会教職員表彰式について報告。  
長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### (2) 令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について

栗木高等学校教育課長が、令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施  
日程について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### (3) 令和5年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程に ついて

小林特別支援教育課長が、令和5年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等  
部入学者選考実施日程について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 7 請願

請願第12号 教職員の「正規の勤務時間外在校時間」該当者に、回復措置・代替措置を求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岡田委員)

学校現場では、生徒指導など緊急かつ必要不可欠な指導を勤務時間外に行わなければならないことがある。他の職種と比べても、勤務時間を区切ることができない不自由さがある。教員であった頃、残業代を正規に払っていたら大変であるため、給特法の一律4%支給もやむなしと納得していた。しかしながら、給特法は現状にそぐわないため、見直しの方向に進んで欲しいと思う。学校現場では、「子供のために」という教員の好意に甘え、校長が教員の意思に任せてしまっている部分もある。それが超過勤務につながっているということであれば、校長の意識を改革し、変えていかなくてはならない。今後、学校現場の働き方改革が進み、教員の勤務環境がどれだけ改善されるかにかかっている。

## 8 議案

第21号議案 令和4年度愛知県立高等学校生徒募集計画について

中島高校改革室長が、令和4年度愛知県立高等学校生徒募集計画を策定するため請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第22号議案 令和4年度愛知県立高等学校入学者募集について

栗木高等学校教育課長が、令和4年度愛知県立高等学校入学者募集選抜を実施するに当たって、入学者募集要項を定める必要があるため請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第23号議案 令和4年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集について

小林特別支援教育課長が、令和4年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集選抜を実施するに当たって、入学者募集要項を定める必要があるため請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岡田委員)

県立特別支援学校には2つの分教室がある。障害児と高校生の交流によって障害への理解の促進や多様性を尊重する心の育成に効果があるように思うが、今後増やしていくことは考えているのか。

(小林特別支援教育課長)

2つの分教室は、長時間通学の解消を目的として設置したものである。

来年度にはにしお特別支援学校、その後、知多地域に千種豊学校分校の設置を予定している。更にその後の計画については未定であるが、次期つながりプラン策定時に、県全体の長時間通学等の状況を確認の上、分析を行い、必要に応じて、バランスを見ながら分教室設置等の検討を行っていく。

## 9 協議題

長谷川教育長が各委員に諮り、協議題（１）損害賠償の額の決定及び和解について、協議題（２）令和３年度教育委員会所管１１月補正予算（案）について、協議題（３）愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について及び協議題（４）訴えの提起については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

- （１） 損害賠償の額の決定及び和解について  
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。
- （２） 令和３年度教育委員会所管１１月補正予算（案）について  
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。
- （３） 愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について  
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。
- （４） 訴えの提起について  
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

## 10 その他

な し

## 11 特記事項

- （１） 審議に先立ち、１０月２１日付で委員に就任した河野委員から就任のあいさつがあった。あいさつの後、事務局職員の自己紹介を行った。
- （２） 長谷川教育長が今回の会議録署名人として度會委員を指名した。
- （３） 宮崎邦彦氏から、教職員の「正規の勤務時間外在校時間」該当者に、回復措置・代替措置を求める請願について、口頭陳述したい旨の申出があり、長谷川教育長が、前回会議録の承認後、５分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- （４） 傍聴人 ２名